避難所での感染症対策なにを持っていくべき?

新型コロナウイルス感染症が収束していない中でも、災害時には危険な場所にいる人は迷わず避難することが原則です。しかし、避難所は密閉された空間に多人数が密集し、密接した距離で過ごすため「3密」の条件が揃いやすく、避難者一人ひとりの感染症対策が不可欠となります。

市の備蓄品には限りがあるため、感染防止や健康状態の確認のために必要となるものは各自持参してください。食料・飲料水、常備薬などの通常の非常持ち出し品に加えて、以下のような物品を準備しておきましょう。

感染症対策として持参するもの

- (1)マスク
- (2)アルコール消毒液(ない場合は携帯用除菌シートなど)
- (3)体温計
- (4)使い捨てビニール手袋
- (5)上履き、スリッパなど(床からの接触感染防止)
- (6) ハンドソープ・固形石けん
- (7)ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋 (通常より多めに)

ペットをお連れの方へ

動物を介した感染症の拡大防止のため、 避難施設の建物内へのペットの持ち 込みは、原則禁止といたします。 あらかじめ預け先を確保す るか、車中等での管理をお願 いいたします。

※避難所から自宅等へ戻る際には、ごみは必ず 持ち帰るようお願いします。

避難所運営に係る追加配備品の紹介

昨年の、令和元年東日本台風では、福生市でも田園地区に避難指示が発令され、避難所における多くの課題が見えてきました。さらに、新型コロナウイルス感染症の対策が不可欠となるなかで、福生市では、以下の物品を今後新たに配備いたします。

ただし、いずれの物品も数に限りがありますので、持参可能なものは各自で御用意いただくようお願いいたします。

	品名	用途
1	音声翻訳機	日本語を話せない避難者支援のため
2	非接触型体温計	避難所における避難者の体温チェック
3	段ボールベッド	床からの感染を防止する
4	簡易間仕切り	避難所内の区画分けを行い、飛沫感染を防ぐ
5	使い捨てマスク	避難所までマスクを持参できなかった避難者へ配布
6	手指消毒用アルコール	避難所における手指消毒用
7	塩素系消毒剤	避難所内の消毒作業に使用
8	使い捨て手袋	避難所内の消毒作業に使用
9	防護服	避難所運営や感染者対応時に使用
10	フェイスシールド	避難所運営や感染者対応時に使用
11	簡易ベッド	要配慮者用に追加配備

防災行政無線 戸別受信機の貸出しを 行っています!

防災行政無線の放送が聴こえない、聴き取りづらい世帯に対して、確実に緊急情報をお伝えできるよう、 **戸別受信機**の貸出しを行っています。



福生市の防災行政無線の電波を受信することで、無線の放送内容が、 そのまま受信機のスピーカーから流れます。(録音・再生機能付き) ただし、緊急の放送(火災や災害発生時)の場合は最大音量で自動的 に音が出ますので、御了承ください。

※放送内容を電話で確認できる「防災行政無線音声確認ダイヤル」(042-539-2061)も御利用いただけます。

【申込み方法】

市役所第一棟2階安全安心まちづくり課防災係窓口にて、 申請書の配布及び受付をしています。 また、申請書は市ホームページ上からもダウンロードできます。

【対象者】

- 1. 市内に住所があり、単身、または全員が聴覚障害者である世帯。 ※障害者手帳をお持ち下さい。
- 2. 土砂災害特別警戒区域内に居住する世帯。
- 3. 防災行政無線の聴取が困難と認められる世帯



福生市社会福祉協議会との協定について



災害発生時において、自力で避難することが困難な避難行動要支援者を避難所等へ搬送するため、市からの要請に基づく人員や車両の提供に関する協定を、福生市社会福祉協議会と締結しました。



E市社会福祉協議会公式キャラクター「福丸」

避難行動支援希望者登録台帳への登録受付を行っています

福生市では、災害時の避難の際に第三者の支援を必要とする方を対象とし、「避難行動支援希望者登録台帳」への登録受付を行っています。この台帳の情報を地域の支援者(自主防災組織や民生委員など)と共有し、日頃の見守りや災害時の避難支援を地域ぐるみで行います。

登録申請にあたっては、申請書に必要事項を記入の上、下記窓口に提出してください。(申請書は窓口で配布します。)

窓口

安全安心まちづくり課 防災係(市役所第一棟2階)

申請書様式は 市 HP からも ダウンロード できます。

